

## 標準修得単位数（修学支援新制度）

※各単位数は変更になる場合があります。予めご了承ください。  
令和3年1月時点

	教育学部 (人間・教科)	教育学部 (特別支援)	経済学部 (一般)	経済学部 (GBEEP)	経営学部 (一般・社会人)	経営学部 (GBEEP)	理工学部	都市科学部
2年次 ※	33	33	31	33	31	33	31	31
3年次 ※	65	66	62	66	62	66	62	62
4年次 ※	98	99	93	99	93	99	93	93

学年（※）：令和3年4月1日現在

年度末現在の修得単位数と上記表に基づき、奨学生の身分の継続可否が判定されます。

廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 修業年限で卒業又は修了できないことが確定した場合</li> <li>● 修得した単位数の合計数が標準単位数の5割以下である場合</li> <li>● 修学意欲が著しく低い状況にあると認められる場合</li> <li>● 「警告」の学業成績に連続で該当する場合</li> </ul>
警告	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下である場合</li> <li>● GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属する場合</li> <li>● 修学意欲が低い状況にあると認められる場合</li> </ul>
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記に該当しない場合</li> <li>● 上記に該当するが、災害・傷病その他やむを得ない事由による場合</li> </ul>